

近江八幡市会計年度任用職員 募集要項

職種	保健師または看護師（ただし看護師は追加要件あり）
募集人員	1名
資格要件	1. 〔要資格〕保健師または、看護師資格保有者（ただし、看護師資格のみ保持者については、保健指導業務の1年以上の実務経験を有する者） 2. WORD、EXCELの基本的な操作ができる者 3. 普通自動車免許(AT限定可)
仕事の内容	1. 国民健康保険特定健康診査および保健指導 2. 保健指導に関連した関係機関との連絡・調整 3. 妊産婦・新生児・乳幼児の保健指導業務(家庭訪問指導含む) 4. 来客対応、電話対応、記録作成、データ入力(WORD、EXCEL使用)
勤務場所	近江八幡市健康推進課（市民保健センター）
勤務日数	令和7年4月1日から令和7年11月30日（月平均18日勤務） ※業務の必要と勤務実態に応じて1年ごとに更新の可能性あり。
就業時間	8時30分から17時15分のうち、7時間45分勤務 休憩1時間有
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）他
報酬形態	時間給計算の月額支払
基本給 （予定）	基準額（時間給） 保健師資格保有者：1,516円 看護師資格保有者：1,507円
通勤手当	通勤手当は本市会計年度職員規定により、自動車・バイク・公共交通機関利用者のうち、通勤距離片道2km以上の者を対象とし、通勤距離と通勤回数に応じて支給（上限31,600円）。 例：月18回勤務の場合は上限27,085円
自動車通勤	駐車料金として月額510円必要
試用期間	あり（1ヶ月、労働条件は同条件）
報酬締切日	月末
報酬支払日	翌月13日
有給休暇	あり（6ヶ月経過後の年次有給休暇日数：10日）
賞与	あり
退職手当	なし
社会保険	健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金
応募締切	随時
選考方法	面接
選考日時	随時
選考場所	近江八幡市 市民保健センター 2階相談室

提出書類 (選考日持参)	ハローワーク紹介状、履歴書(顔写真添付)、保健師または看護師免許証の写し
問い合わせ先	近江八幡市中村町25番地(市民保健センター) 近江八幡市子ども健康部健康推進課 担当:門(かど) TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612 ご不明な点はお問い合わせください。
特記事項	● 本採用は、令和7年度近江八幡市予算等の成立を前提に実施します。 ● 資格要件にある「保健指導業務」とは、保険者が保健事業として実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務、または事業者が労働者に対して実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務を指します。 ● 資格要件にある「1年以上の実務経験」は、必ずしも継続した1年間である必要はありません。 ● 任用期間中の出勤限度日数は143日です(月平均18日勤務)。 ※4月1日任用開始の場合 ● 試用期間について、採用後1ヶ月の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。